

- (1) 目的 高齢者施設等の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保する
- (2) 補助内容 高齢者施設等の敷地内に設置されているブロック塀等(コンクリートブロック塀(壁)、石塀(壁)、煉瓦塀(壁)等その他これに類するものをいう。)について、安全点検の結果、損壊するおそれがある等、安全性に問題があると認められるものについて、安全性を確保するための整備(解体・撤去、再設置(解体・撤去後に生垣やフェンス等、ブロック塀等以外のものを設置する場合を含む。)、改修等)を行う事業
- (3) 補助要件 国土強靱化地域計画に対応していること(福祉避難所に指定されていること)

(4) 対象施設、補助額

対象施設	交付基準単価 (上限額)	単位数	交付率等(負担割合)		
			国	市	法人
ア 定員29人以下で、次の①～⑳の施設 ① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ② 介護老人保健施設 ③ 介護医療院 ④ ケアハウス ⑤ 養護老人ホーム ⑥ 都市型軽費老人ホーム ⑦ 有料老人ホーム ⑧ 老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないもの) ⑨ 地域密着型通所介護事業所 ⑩ 認知症対応型通所介護事業所 ⑪ 認知症高齢者グループホーム ⑫ 小規模多機能型居宅介護事業所 ⑬ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 ⑭ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 ⑮ 夜間対応型訪問介護事業所 ⑯ 介護予防拠点 ⑰ 地域包括支援センター ⑱ 生活支援ハウス(高齢者生活福祉センター) ⑲ 緊急ショートステイ ⑳ 施設内保育施設	事業費の 3/4	施設数	1/2	1/4 [一般債 100%]	1/4
イ 定員30人以上で、次の①～⑫の施設 ① 特別養護老人ホーム及び併設される老人短期入所施設 ② 介護老人保健施設 ③ 介護医療院 ④ 軽費老人ホーム(ケアハウス・A型・B型) ⑤ 養護老人ホーム ⑥ 有料老人ホーム ⑦ 老人短期入所施設(特別養護老人ホームに併設されていないもの) ⑧ 通所介護事業所 ⑨ 老人福祉センター(特A・A・B型) ⑩ 老人福祉施設付設作業所 ⑪ 老人介護支援センター(在宅介護支援センター)⑫在宅複合型施設					